

[施策名：資材調達のための諸環境の整備]
[担当：労働資材対策室]

海外資材の活用に関する情報交換の場の設置

○施策の概要

資材のユーザー（発注者、施工会社）に対して品質が確保された安価な輸入資材の活用を推進するために関係省庁および関係機関と連携して、海外資材の価格、品質、規格、納期および調達先、品質審査証明等についての情報交換の場を設置し、海外資材の活用促進のための環境整備を構築する。

○施策の進捗状況、継続性

現在、関係省庁および関係機関と設立に向け準備中。

○施策の効果

良質で低廉な海外資材を活用することでコスト縮減に資する。